幸せ実感都市『ながの』

第 16 号　令和４年７月 20 日

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

ご用心！それって
光回線の”便乗”勧誘かも！

■このままでは固定電話が使えなくなる！？　光回線の便乗勧誘かも
固定電話の IP 網移行に伴う利用者の手続きは不要です！

・NTT 東日本、西日本は 2024 年１月以降、固定電話の IP 網移行に伴い、局内設備の切替を予定していますが、これに便乗した「光回線」への勧誘が見られます。

＜事例１＞2024 年にアナログ回線がなくなると言われて、光回線を勧誘された。

＜事例２＞今後、固定電話が使えなくなると言われて、光回線の契約をしたが、解約したい。

・固定電話の IP 網移行に伴う局内設備切替では、利用者側での手続きや自宅での工事は不要です。
また、利用中の電話機や電話番号もそのまま利用できます。

・光回線などの販売勧誘には十分注意しましょう

※困ったときは、消費生活センターに相談しましょう

◆　近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

「自分は、大丈夫」と思っているあなた、・・・騙されやすいタイプです。

～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

◆　長野市消費生活センター　224-5777
（消費者ホットライン 188）

【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課
消費生活センター
〒380-0835
長野市大字南長野新田町 1485-1
長野市もんぜんぷら座４階
電話 026-224-5777
FAX 026-223-1818